

主な物資の種類と担当省庁、関係業界団体

- ▶ 被災者の生活の維持のために必要な物資（食料等の生活用品等）の調達・供給は、防災基本計画第2編 各災害に共通する対策編に基づき実施。
- ▶ 国は、県又は関係市からの物資調達の要請に基づき、物資の供給を確保し、輸送を開始。
- ▶ 県又は関係市が、物資の要請を行うことが困難な場合は、要請がなくても物資の供給を確保し、輸送を開始。

物資の種類	担当省庁	主要緊急物資	主な関係業界団体等
給水	厚生労働省	飲料水	周辺自治体水道局
医薬品等		一般薬、紙おむつ、マスク 等	日本OTC医薬品協会、日本製薬団体連合会、日本医療機器産業連合会、日本医薬品卸売業連合会 等
食料等	農林水産省	パン、即席めん類、おにぎり、缶詰 等	各種食品産業関係団体 等
生活必需品	経済産業省	仮設トイレ、トイレトーパー、毛布 等	什器・備品レンタル協会、日本家庭紙工業会、日本毛布工業組合 等
燃料(石油・石油ガス等)		ガソリン、軽油 等	石油連盟、全国石油商業組合連合会、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC) 等
貸出用機材の種類	担当省庁	主要緊急物資	
通信機器	総務省	貸出用災害対策用移動通信機器(衛星携帯電話、MCA端末、簡易無線機)を備蓄	



14. 国の実動組織の支援体制

<対応のポイント>

実働組織（自衛隊、警察、消防、海上保安庁）は、不測の事態に島根県、鳥取県、関係市からの正式な手続きによる要請等により、各種支援を可能な範囲で実施する。

島根地域周辺の主な実働組織の所在状況

- 不測の事態の場合は、島根県、鳥取県及び関係市からの要請により、実動組織（自衛隊、警察、消防、海上保安庁）による各種支援を必要に応じて、かつ可能な範囲で実施。

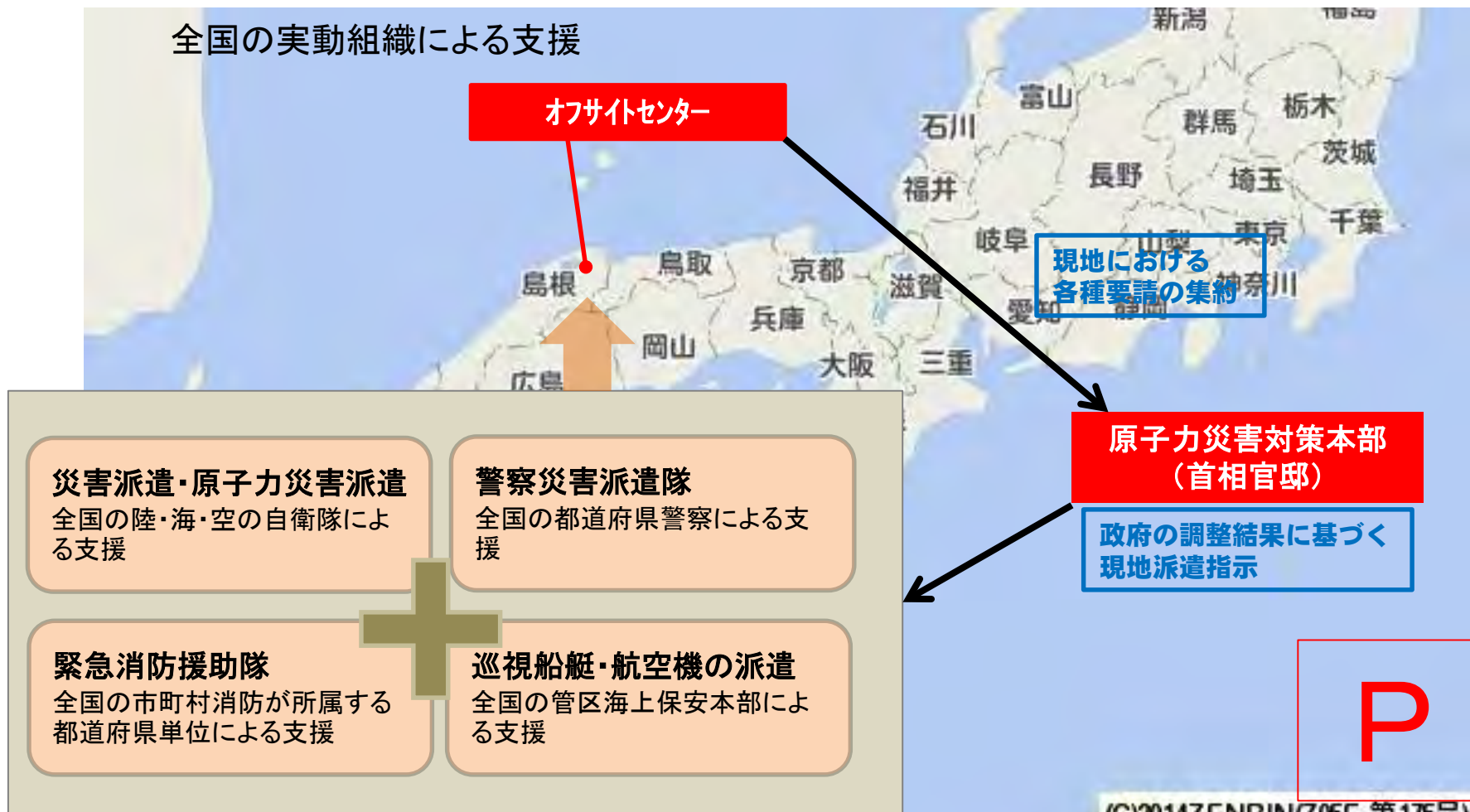
仮置き



実動組織の広域支援体制

- ▶ 地域レベルで対応困難な支援要請があった場合は、島根県、鳥取県、関係市からの各種要請を踏まえ、政府をあげて、全国規模の実動組織による支援を実施。
- ▶ 要請の窓口となるオフサイトセンター（実動対処班）において集約された各種要請等に対し、原子力災害対策本部（官邸・ERC（原子力規制庁緊急時対応センター））の調整により、必要に応じ全国の実動組織（自衛隊、警察、消防、海上保安庁）による支援を実施。

全国の実動組織による支援



自然災害等により道路等が通行不能になった場合の対応

- ▶ 自然災害等により、避難経路等を使用した車両による避難ができない場合は、島根県、鳥取県及び関係市からの要請により、実動組織（自衛隊、警察、消防、海上保安庁）による各種支援を必要に応じて、かつ可能な範囲で実施（放射性物質の放出量が少ないケースについては、無理な避難を行わず、自宅等への屋内退避も活用）。



仮置き

P

自然災害などの複合災害で想定される実動組織の活動例

➤ 島根県、鳥取県及び関係市との調整を踏まえ、必要に応じ広域応援を実施。

防衛省

- ✓ 緊急時モニタリング支援
- ✓ 被害状況の把握
- ✓ 避難の援助
- ✓ 人員及び物資の緊急輸送
- ✓ 緊急時のスクリーニング及び除染
- ✓ 人命救助のための通行不能道路の啓開作業



警察組織

- ✓ 現地派遣要員の輸送車両の先導
- ✓ 避難住民の誘導・交通規制
- ✓ 避難指示の伝達
- ✓ 避難指示区域への立ち入り制限等



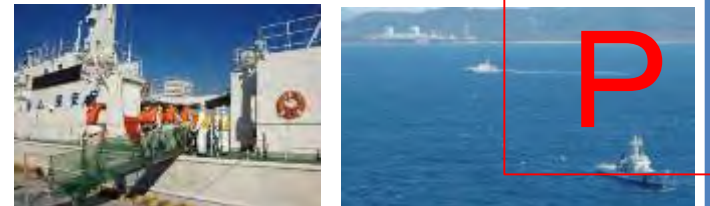
消防組織

- ✓ 避難行動要支援者の搬送の支援
- ✓ 傷病者の搬送
- ✓ 避難指示の伝達



海上保安庁

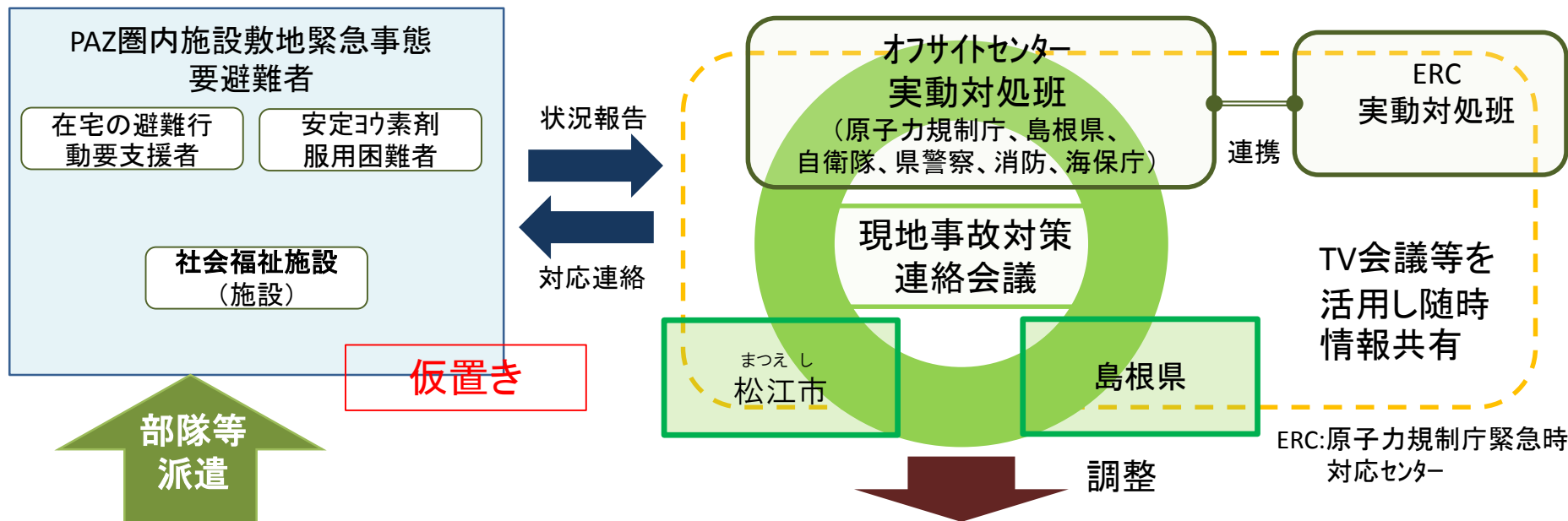
- ✓ 緊急輸送活動の支援
- ✓ 緊急時モニタリング支援
- ✓ 海上交通の確保
- ✓ 警戒区域等の警戒活動



事態に応じた現地実動組織の体制

➤ 施設敷地緊急事態の時点で施設敷地緊急事態要避難者の避難が開始されることから、地方公共団体で避難手段の確保が困難になった場合に備え、現地事故対策連絡会議を開催するとともに、オフサイトセンター実動対処班を設置（対象となる要員は、必要に応じ施設敷地緊急事態に至る前から体制立ち上げ）

※ オフサイトセンター実動対処班要員参集前に各種要請があった場合は、ERC実動対処班が連絡・調整を実施
→ 不測の事態における県、関係市からの各種支援の要請に対し、実動組織（自衛隊、警察、消防、海上保安庁）が連携のうえ、迅速な対応体制を構築



<自衛隊>
陸上自衛隊中部方面総監部
海上自衛隊舞鶴地方総監部
航空自衛隊西部航空方面隊

<警察>
島根県警察
中国管区警察局

<消防>
まつえし
松江市消防本部
その他関係市管轄消防機関

<海上保安庁>
第八管区海上保安本部
境海上保安部

P